

第27回

定時株主総会
招集ご通知

日時

2026年3月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

議決権行使期限

2026年3月26日（木曜日）
午後6時まで

場所

東京都千代田区富士見一丁目3番11号
富士見デュープレックスビズ
5階会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株式会社ホットリンク

証券コード：3680

- インターネットによるライブ配信を実施いたします。加えて、専用サイトにて事前にご質問をお受けいたします。詳細は「ライブ配信及び事前のご質問受付のご案内」をご覧ください。
- 株主総会会場でのお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
■ 事業報告	10
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	60
■ 監査報告	71

法令及び当社定款第18条の規定に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

したがって、ご送付している書面の項番、参照頁は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

議決権行使方法のご案内

株主総会に出席されない場合

インターネット



行使期限

2026年3月26日（木曜日）
午後6時受付分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

（インターネットによる議決権行使の方法は次頁をご参照ください。）

郵送



行使期限

2026年3月26日（木曜日）
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記期限までにご返送ください。

株主総会に出席される場合



開催日時

2026年3月27日（金曜日）
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

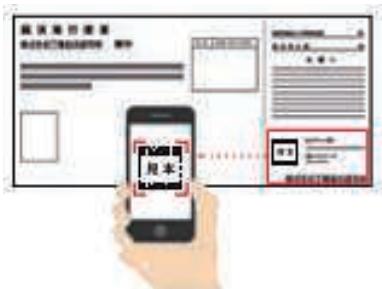
- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
- (2) 郵送による議決権行使において、各議案に賛否の記載がない場合は、各議案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



1. 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によってはご利用いただけない場合もございます。
2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

議決権の行使は**2026年3月26日（木曜日）午後6時受付分まで**承りますが、お早めにご行使ください。

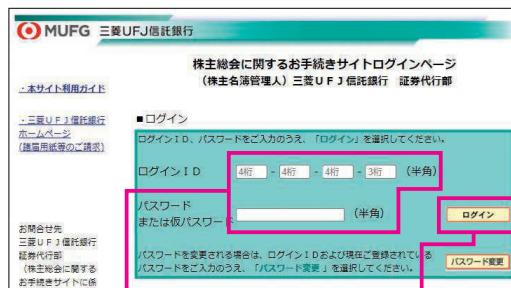
議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
TEL 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ライブ配信及び事前のご質問受付のご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。また、株主様より本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。

1. 配信日時

2026年3月27日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

2. 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から2026年3月23日（月曜日）午後6時まで

3. 事前のご質問登録・総会模様ご視聴方法

株主様専用サイト 「Engagement Portal」 <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>
(以下、本サイト) からご登録・ご視聴いただけます。

本サイトのアクセス方法ご案内

1. QRコードの読み取りによりログインする場合

<<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合

<<株主様認証画面（ログイン画面）>>



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス

- ①同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力
- ②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック
- ③「ログイン」ボタンをクリック

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます)

本サイトに
関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808 (受付時間 土日祝日を除く平日9時~17時、ただし、株主総会当日は9時~株主総会終了まで、通話料無料)

事前のご質問ご登録方法

- ①ログイン後、本サイトに表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
 - ②画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
 - ③ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- ※事前に頂戴したご質問のうち、**多くの株主様のご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答**させていただく予定です。
- なお、頂戴したご質問すべてに**必ずご回答することをお約束するものではありません**。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に本サイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

4. 株主総会へご出席される株主の皆様へのご案内

当日の会場撮影は株主様のプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影としますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

5. ご留意事項

- ①ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権のご行使、ご質問、動議のご提出はすることができません。事前にご質問されたい場合は、上記の「事前のご質問ご登録方法」をご参照ください。議決権につきましては、「議決権行使方法のご案内」頁をご確認いただき、事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ②何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ホームページ(<https://www.hottolink.co.jp/ir/>)にてお知らせいたします。
- ③ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ④ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ⑤ご使用のパソコン、スマートフォン等の端末環境やインターネットの通信環境により、ご視聴いただけない場合、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ⑥ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下の通りです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下のブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS 最新版	iOS 14.0以降	iOS 14.0以降	Android 9.0以降
ブラウザ*各種最新	Google Chrome、Microsoft Edge	Safari、Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

*上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

～ Make the World “HOTTO” ～

わたしたちは、人と社会のつながりを再設計し、
世界中の人々が“HOTTO(ほっと)”できる
社会の実現に貢献します

株主の皆様へ



平素より格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

2025年は、世界的には地政学リスクの顕在化や欧米における高金利環境の長期化を背景として、経済の先行きに不透明感が残る状況となりました。また、日本国内においても、為替変動や物価上昇などの影響により、事業環境は引き続き変化の大きい一年となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、外部環境の変化に左右されにくい収益構造の構築を基本方針として、各事業の強化に取り組んでまいりました。SNSマーケティング支援事業においては、サービスラインナップの拡充および主力領域への人材配置の最適化を進めるとともに、AI技術の活用による業務効率化を推進し、柔軟かつ持続的な事業運営体制の構築に注力いたしました。DaaS事業においては、AI関連領域におけるデータ需要の高まりを背景に、独自のクロール技術を活用したデータ取得体制の強化や、分析・加工済みデータ（AI Ready Data）の提供を進めてまいりました。また、Snowflake社との戦略的連携をはじめとした販路拡大の取り組みを通じて、再成長に向けた事業基盤の整備を進めました。さらに、将来の成長分野として位置づけるWeb3領域においては、子会社である合同会社Nonagon Capitalを通じた投資活動に加え、自社によるバリデーター運用およびDeFi運用を開始し、実運用を通じた知見の蓄積と新たな収益機会の創出に取り組んでまいりました。



2026年においても、多様な環境変化に適応しながら、事業ポートフォリオの拡充およびグループシナジーの創出に取り組んでまいります。SNSマーケティング支援事業につきましては、SNSコンサルティングおよび運用代行における高い顧客満足度を維持しつつ、インフルエンサーマーケティングやコンテンツ領域をはじめとするサービスラインナップの拡充を進め、ソーシャルメディアマーケティング市場の成長を着実に取り込んでまいります。DaaS事業につきましては、生成AIの普及を背景としたデータ需要の拡大を捉え、AI関連市場を中心とした新規顧客の開拓および製品開発に注力してまいります。あわせて、分析・加工済みデータの提供を通じて、付加価値の高いデータサービスの展開を進めてまいります。Web3関連事業につきましては、自社によるバリデーター運用およびDeFi運用を軸とした実運用を継続し、既存事業とのシナジー創出を図りながら、グローバルネットワークの拡充および収益機会の拡大に取り組んでまいります。

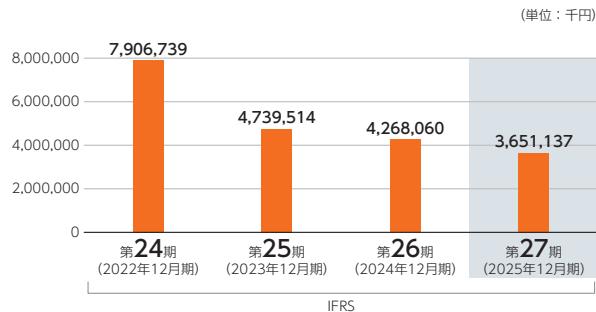
今後も、当社の事業成長を通じて、株主、顧客、社員、地域社会、そして地球環境も含めて、すべてのステークホルダーの皆様へ貢献できるよう、努めて参りますので、長い目でご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 グループCEO

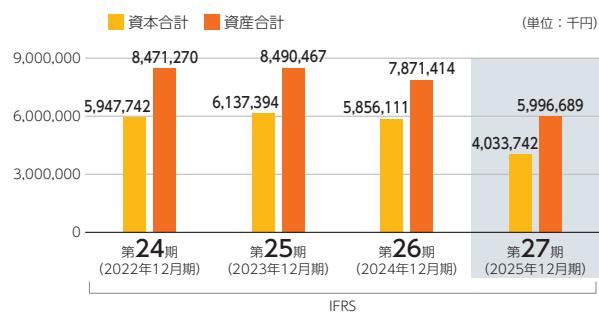
A handwritten signature in black ink, reading "榎野 守弘" (Ueno Kenji).

財務ハイライト

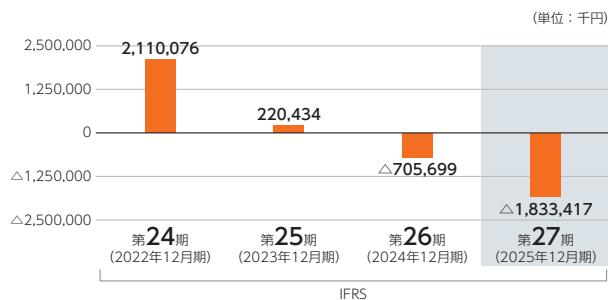
売上高



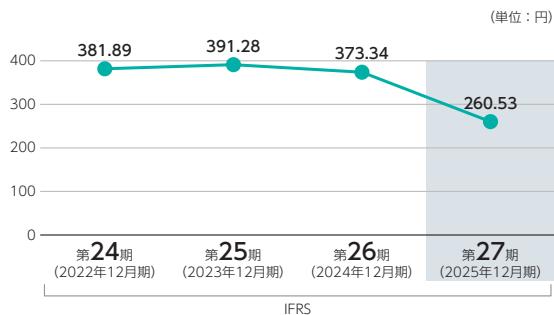
資本合計／資産合計



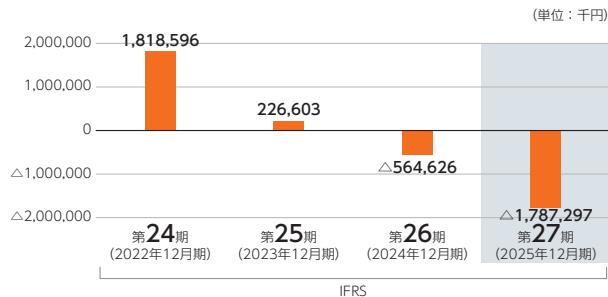
営業利益



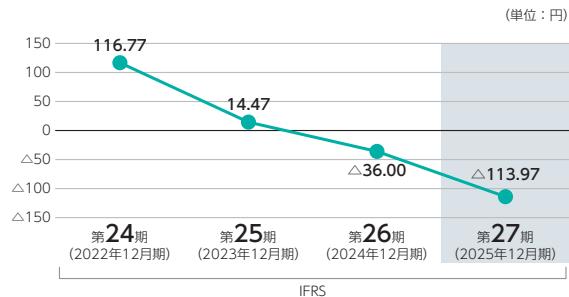
1株当たり親会社所有者帰属持分



親会社の所有者に帰属する当期利益



基本的1株当たり当期利益



(注) 1. △は、損失を表示しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

証券コード 3680
2026年3月10日
(電子提供措置の開始日2026年3月5日)

株 主 各 位

東京都千代田区富士見一丁目3番11号
株 式 会 社 ホ ッ ト リ ン ク
代表取締役 檜野 安弘

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、「IR情報」、「株主・株式情報」、「株主総会」の順に選択し、「2026年定時株主総会招集ご通知」をご確認くださいようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.hottolink.co.jp/ir>

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「ホットリンク」または証券「コード」に「3680」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」の順に選択して、ご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使することができます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月26日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。詳細は、「議決権行使方法のご案内」をご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区富士見一丁目3番11号
富士見デュープレックスビズ 5階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

1. 第27期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項
議

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎当社は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表を、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hottolink.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は安定的に利益還元を行うこと、また、今後の成長に向けて経営資源を確保することが経営上の重要課題の一つと考え、収益力および財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当及びその他の処分を決定する方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、当社グループの業績及び今後の経営環境を勘案しまして、その他資本剰余金を原資として以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金銭

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円

配当総額46,447,755円

※中間配当金（1株につき3円）を含めた年間配当金は、1株につき6円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

経営体制の一層の強化を図るため、取締役を1名増員し、4名体制といたしたく、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
1	ひ の や す ひ ろ 檜野安弘 (1965年4月14日生)	2011年 4月 株式会社オプト入社 2012年 1月 同社 ソーシャルメディア事業本部 本部長 2015年 4月 当社入社 当社 執行役員営業本部長 2015年11月 株式会社トレンドExpress (現 株式会社 NOVARCA) 代表取締役 2017年 4月 当社 執行役員CEO 2023年 4月 合同会社Nonagon Capital 代表職務執 行者 2025年 3月 当社 代表取締役グループCEO (現任)	188,518 株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
2	あ た か か ず と 安宅和人 (1968年3月7日生)	1993年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1997年9月 イェール大学 神経科学 Ph.D.プログラム入学 2001年6月 イェール大学 神経科学博士 (Ph.D) 2001年7月 イェール大学医学部 ポストドクター 2001年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー復社 2008年9月 ヤフー株式会社 (現：LINEヤフー株式会 社) COO室室長 2012年4月 同社 執行役員 事業戦略統括本部長 2012年7月 同社 チーフストラテジーオフィサー 2017年3月 当社 社外取締役 (現任) 2018年9月 慶應義塾大学環境情報学部 教授 (現任) 2022年4月 Zホールディングス株式会社 (現：LINE ヤフー株式会社) シニアストラテジスト 2023年10月 LINEヤフー株式会社シニアストラテジス ト (現任)	3,500株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
3	しいな しげる 椎 名 茂 (1964年5月10日生)	<p>1991年10月 NEC株式会社入社 中央研究所 AI研究員</p> <p>1999年 5 月 KPMGグローバルソリューション株式会社入社</p> <p>2007年 7 月 ベリングポイント株式会社 常務執行役員</p> <p>2009年 5 月 プライスウォーターハウスクーパース コンサルタンツ株式会社 常務執行役員</p> <p>2012年 7 月 プライスウォーターハウスクーパース 株式会社 代表取締役社長</p> <p>2016年 6 月 KPMGコンサルティング株式会社 代表取締役副社長</p> <p>2018年10月 日本障害者スキー連盟会長 (現任)</p> <p>2019年 4 月 慶應義塾大学理工学部 訪問教授 (現任)</p> <p>2020年 3 月 Digital Entertainment Asset Pte.Ltd. CEO</p> <p>2020年 6 月 株式会社ミクニ 社外取締役 (現任)</p> <p>2021年 3 月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2021年 6 月 C Channel株式会社 社外監査役 (現任)</p> <p>2021年 8 月 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年 1 月 Digital Entertainment Asset Pte.Ltd. 社外取締役</p> <p>2022年 8 月 マーヴェリック株式会社 代表取締役 (現任)</p> <p>2023年 4 月 株式会社ムービン・ストラテジック・キャリア 社外取締役 (現任)</p>	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
4	しまぎき りょうへい 島崎亮平 (1961年2月24日生) (新任)	1986年 9 月 ロバート・フレミング投資顧問会社 (英国本社) 入社 1988年 9 月 ジャーディン・フレミング投資顧問会社 (香港子会社) 出向 1992年 2 月 ベアリング・ブラザーズ東京事務所入所 1999年 9 月 INGベアリング証券株式会社東京支店入社 2002年 6 月 ゼネラル・エレクトロニクス日本入社 2004年 3 月 国連世界食糧計画 (UN World Food Programme) 日本オフィス入所 2006年 3 月 ジャパンインベスト株式会社 代表取締役社長 2008年 3 月 ベアリング投信投資顧問株式会社 代表取締役社長 2014年 6 月 BNPパリバアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長CEO 2019年 4 月 株式会社Koosha設立 代表取締役 (現任) 2020年12月 クオリプス株式会社 社外取締役	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安宅和人氏、椎名茂氏及び島崎亮平氏は、社外取締役候補者であります。
3. 安宅和人氏を社外取締役候補者とした理由は、IT企業の経営戦略全般及び特にビッグデータのビジネス化に関する豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、経営戦略・計画の策定への関与、業務執行の意思決定への関与、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待したためであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
4. 椎名茂氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者として事業のスケールアップ・グローバル展開フェーズにおけるマネジメント・事業戦略・ガバナンス・M&A・資金調達に関する豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、経営戦略・計画の策定への関与、業務執行の意思決定への関与、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待したためであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 島崎亮平氏を社外取締役候補者とした理由は、国内外の金融機関における豊富な経験および経営者として、事業戦略、ガバナンス、M&A、資金調達、IR等の分野に関する幅広い知見を有しており、当該知見を活かして、経営戦略・計画の策定への関与、業務執行の意思決定への関与、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待したためであります。
6. 当社は、安宅和人氏及び椎名茂氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。安宅和人氏及び椎名茂氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。島崎亮平氏は、取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2026年7月に当該保険契約を更新する予定であります。
8. 当社は、安宅和人氏及び椎名茂氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。島崎亮平氏が取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
いし い な お 穂 石井奈穂 (1975年7月3日生)	2001年10月EY新日本有限責任監査法人 入所 2005年6月公認会計士登録 2006年9月石井公認会計士事務所設立(現任) 2010年7月大原簿記学校 公認会計士講座 監査論科 講師	-

- (注) 1. 石井奈穂氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石井奈穂氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 石井奈穂氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として会計に関する豊富な知識や経験等を有していることから、社外監査役としてその職務を適切に遂行いただけると判断したためであります。
4. 石井奈穂氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、石井奈穂氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に追加する予定であります。
6. 石井奈穂氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

当連結会計年度において、生成AIの進展によるデジタル環境の急速な変化や、SNSを取り巻く市場構造の変動が進むなか、当社は国内外で展開する事業ポートフォリオの最適化を進め、外部環境の変化に柔軟に対応できる事業基盤の構築に取り組んでまいりました。

ソーシャルメディアマーケティング支援事業においては、SNSマーケティング市場の成長を背景に、企業の多様なニーズに応えるための進化を続けております。当社の強みであるSNS上のビッグデータの収集・分析・活用を基盤とし、運用代行、広告配信、インフルエンサーマーケティング、メディアなどをワンストップで提供しております。さらに、AIを活用したデータ解析の高度化や新たなツールの導入により、顧客企業との価値共創を深めております。

また、Web3市場における成長が期待されるなか、当社ではブロックチェーン技術の活用を進め、関連企業やプロジェクトへの投資を通じて知見を蓄積してまいりました。現在、既存事業であるソーシャルメディアマーケティング支援事業で培ったノウハウと、Web3市場での経験を組み合わせることで、Web2とWeb3の融合を目指した新たな取り組みを展開しております。今後もグローバルネットワークの構築を通じて、自社事業間のシナジー創出を進めてまいります。

当社の報告セグメントは、ソーシャルメディアマーケティング支援事業及びWeb3関連事業です。事業毎の経営成績は、次のとおりであります。

(ソーシャルメディアマーケティング支援事業)

「ソーシャルメディアマーケティング支援事業」は、SNSマーケティング支援事業とDaaS事業の2つの事業区分により構成されております。

a. SNSマーケティング支援事業

当事業は、主に日本国内向けのSNSマーケティング支援から成り立っており、その主なサービスは、SNS広告・SNS運用コンサルティングと、SNS分析ツールであります。

これらのサービスは、当社が保有する膨大なデータと、長年に亘り蓄積してきたSNS分析・運用ノウハウで、分析から施策立案、効果測定までを一気通貫でサポートするものです。

当事業の売上高は2,325百万円（前年度比0.5%増）となりました。SNS広告・SNS運用コンサルティングにおいては、新たなSNS運用の手法や顧客のすそ野の拡大もあり、業績は堅調に推移しております。今後のリスクとしては、経済環境の不安定さや顧客企業の販管費抑制、SNS運営企業の方針変更など、当該市場を取り巻く環境変化への注視が必要です。当社では、柔軟に対応できる組織体制の構築に加え、積極的な人材採用・育成やAI等のテクノロジーを活用した業務効率化を通じて、生産性の向上を図っております。さらに、サービスラインアップの拡充と、顧客ごとの課題に即した戦略的なSNS活用提案を強化することで、業界及び顧客ニーズの変化を成長機会と捉え、当事業の運営を進めております。

b. DaaS事業

当事業は、当社の米国子会社であるEffyis, Inc.の主にSNSデータアクセス権の販売から成り立っております。

当事業の売上高は1,315百万円（前年度比32.6%減）となりました。2024年度に発生した一部データ提供元との契約終了に加え、2025年度に入り、北米市場におけるマクロ環境の変動等の影響を受けて、取引先による契約の見直しが生じ、当連結会計年度も前年度比で売上が減少しました。

しかしながら、当社では特定領域に特化した新規データ商品の整備や、構造化・分析済みデータの提供体制の強化、新たなデータ流通チャネルの開拓を進めており、再現性の高いビジネスモデルへの転換を図っています。また、新規顧客の獲得も継続しており、中長期的な再成長に向けた基盤構築が着実に進展しています。

当連結会計年度では当社の米国子会社であるEffyis, Inc.は引き続き、世界中のソーシャル・ビッグデータを保有するメディアとの間で良好な関係維持に取り組み、安定したデータ提供や新規メディアからのデータアクセス権の契約を獲得しているほか、生成AIやデジタルセキュリティ関連をはじめとする新市場に対する新サービスの提供へも注力してまいります。

(Web3関連事業)

当事業は、Web3関連への投資を行うものであり、Nonagon Capitalを通じてWeb3分野への投資・運用がその主なものです。Nonagon Capitalは、投資収益・投資事業収益の獲得だけでなく、グループ全体における新事業創出のための知見を深めることも目的としております。

当事業の売上高は9百万円となりました。これは、前連結会計年度より開始した「Nonagon Report」及び「Nonagon Connect」、並びに当連結会計年度より開始したバリデーター運用支援サービスによるものです。Nonagon Connectは、エンタープライズ向けにWeb3に関するレポート提供、横の繋がりや海外とのネットワークを提供するコミュニティ事業です。新たに開始したバリデーター運用支援サービスでは、国内上場企業が国内外のブロックチェーンのバリデーター運用に参入することを支援するため、運用戦略の立案から技術・法務・会計面のサポートまでを包括的に提供しております。また、当連結会計年度よりDeFi（分散型金融）領域における運用を開始しております。投資活動で培った知見を活かし、ブロックチェーンのノード運営と投資事業に加え、DeFi運用を組み合わせることで相乗効果を高め、安定的な収益基盤の構築を図っております。こうした事業展開を通じて、Web3関連市場の変動が続く中においてもWeb3領域における投資と事業開発の両立を進めてまいります。

事業別売上高

サービスの名称	第27期 (当連結会計年度) (自 2025年1月1日至 2025年12月31日)	
	売上高(千円)	前年度比(%)
ソーシャルメディアマーケティング支援事業		
SNSマーケティング支援事業	2,325,937	100.5
SNS分析ツール	583	0.2
SNS広告・SNS運用コンサルティング	2,325,354	117.9
DaaS事業	1,315,612	67.4
Web3関連事業	9,587	450.6
合計	3,651,137	85.5

以上の結果、当連結会計年度においては、売上高は3,651百万円（前年度比14.5%減）、売上総利益は1,165百万円（前年度比9.5%減）となりました。販売費及び一般管理費は1,391百万円（前年度比0.9%増）、その他の費用は1,619百万円（前年度比155.9%増）となり、営業損失は1,833百万円（前年度は営業損失705百万円）となりました。

金融費用は185百万円（前年度は10百万円）となり、税引前当期損失は1,990百万円（前年度は税引前当期損失487百万円）、当期損失は1,787百万円（前年度は当期損失564百万円）となりました。EBITDA（営業利益+減価償却費及び償却費）は△1,394百万円（前年度は△268百万円）、調整後EBITDA（営業利益+減価償却費及び償却費+減損損失）は172百万円（前年度比52.6%減）となりました。

※EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費

※調整後EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費+減損損失

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、409百万円であり、その主なものは、ソフトウェアの開発に係る投資409百万円であります。

- ③ 資金調達の様況
該當事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況
該當事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況
該當事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況
該當事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況
該當事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 24 期 (2022年12月期)	第 25 期 (2023年12月期)	第 26 期 (2024年12月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売 上 高 (千円)	7,906,739	4,739,514	4,268,060	3,651,137
営業利益 (△ 損失) (千円)	2,110,076	220,434	△705,699	△1,833,417
親 会 社 の 所有者に 帰 属 する (千円) 当期利益 (△ 損失)	1,818,596	226,603	△564,626	△1,787,297
非支配持分に帰属する 当 期 利 益 (千円)	34,179	—	—	—
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	116.77	14.47	△36.00	△113.97
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	116.30	14.46	—	—
資 産 合 計 (千円)	8,471,270	8,490,467	7,871,414	5,996,689
資 本 合 計 (千円)	5,947,742	6,137,394	5,856,111	4,033,742
1 株 当 た り 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 (円)	381.89	391.28	373.34	260.53

(注) 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 24 期 (2022年12月期)	第 25 期 (2023年12月期)	第 26 期 (2024年12月期)	第 27 期 (当事業年度) (2025年12月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売 上 高 (千円)	2,066,210	2,184,465	2,315,412	2,328,437
経常利益 (△損失) (千円)	△17,165	△45,969	△197,209	△249,984
当期純利益 (△損失) (千円)	1,623,441	△27,735	△223,237	△690,629
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	104.24	△1.77	△14.23	△44.04
総 資 産 (千円)	6,292,798	6,230,910	5,941,439	5,123,880
純 資 産 (千円)	4,819,380	4,791,577	4,648,836	3,763,477
1株当たり純資産額 (円)	309.44	305.48	296.38	243.08

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Effyis, Inc.	114,173千円	100.0%	SNSデータアクセス権販売事業
合同会社Nonagon Capital	1,000千円	100.0%	Web3領域への投資運用事業、バリデーター
NONAGON CAPITAL PTE. LTD.	6,030千米ドル	100.0% (100.0)	Web3領域への投資運用事業、DeFi

(注) 議決権比率の () 内は、間接所有割合で内数です。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

(1) グループ全体

- ・外部環境の変化に対応する経営スピードとガバナンスを両立できるグループ経営管理体制の構築
- ・グループ内シナジーの創出による新規事業の創出

(2) SNSマーケティング支援事業

- ・SNSマーケティング支援サービスの拡大を実現する人材の採用・育成、及び生産性向上のための社内業務の効率化
- ・支援メディアの拡充と新サービスの創出

(3) DaaS事業

- ・独自クローलによるデータ取得と分析・加工済みデータ提供の拡充を軸とした、生成AI市場を含む新用途・新市場向けサービス開発

(4) Web3関連事業

- ・Web3関連市場のボラティリティの高さを踏まえた投資のガバナンス体制強化
- ・既存事業とのシナジーを活かした新規事業の創出

(5) **主要な事業内容** (2025年12月31日現在)

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社4社）により構成されております。当社及び当社の主要な連結子会社であるEffyis, Inc.の主な事業内容は、ソーシャルメディアマーケティング支援事業です。合同会社Nonagon Capital及びNONAGON CAPITAL PTE. LTD.の主な事業内容は、Web3領域への投資運用事業です。

事業区分	主な製品・サービス	提供会社
SNSマーケティング支援事業	hashpick (SNS分析ツール)	ホットリンク
	コンサル、SNS広告運用、SNSアカウント運用、コンテンツ制作 (SNSマーケティング支援サービス)	
DaaS事業	各種SNSデータアクセス権	Effyis
Web3関連事業	Web3分野への投資運用業	Nonagon Capital NONAGON CAPITAL PTE. LTD.

(6) **主要な営業所等** (2025年12月31日現在)

当 社	本社：東京都千代田区
Effyis, Inc.	本社：米国 ミシガン州
合同会社Nonagon Capital	本社：東京都千代田区
NONAGON CAPITAL PTE. LTD.	本社：シンガポール

(7) **使用人の状況** (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソーシャルメディア マーケティング支援事業	118 (51) 名	1名減 (1名増)
全社 (共通)	18 (8) 名	3名減 (増減なし)
合計	136 (59) 名	4名減 (1名増)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
119 (30) 名	3名減 (1名減)	34.0歳	3.7年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	251,881千円
株式会社武蔵野銀行	214,491
株式会社三菱UFJ銀行	116,680
株式会社商工組合中央金庫	57,783
株式会社東日本銀行	50,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,965,800株
- ③ 株主数 9,078名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
内 山 幸 樹	28,409百株	18.34%
株式会社 F a b e r C o m p a n y	9,825	6.34
鈴 木 智 博	4,780	3.08
水 元 公 仁	4,400	2.84
楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口	4,384	2.83
檜 野 安 弘	1,885	1.21
合 同 会 社 U K	1,835	1.18
小 池 秀 之	1,780	1.14
野 村 証 券 株 式 会 社	1,640	1.05
渡 部 和 幸	1,510	0.97

(注) 当社は、自己株式を483,215株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) **新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 グループCEO	檜 野 安 弘	—
取 締 役	安 宅 和 人	慶應義塾大学環境情報学部 教授 LINEヤフー株式会社 シニアストラテジスト
取 締 役	椎 名 茂	慶應義塾大学理工学部 訪問教授 日本障害者スキー連盟 会長 株式会社ミクニ 社外取締役 C Channel株式会社 社外監査役 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役 マーヴェリック株式会社 代表取締役 株式会社ムービン・ストラテジック・キャリア 社外取締役
常 勤 監 査 役	山 岡 篤 実	山岡法律事務所 代表弁護士
監 査 役	外 山 卓 夫	東光有限責任監査法人 代表社員 一般財団法人東京都剣道連盟 監事 新栄税理士法人 代表社員
監 査 役	白 坂 守	TXL法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役安宅和人氏及び取締役椎名茂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山岡篤実氏、監査役外山卓夫氏及び監査役白坂守氏は、社外監査役であります。
3. 監査役外山卓夫氏は、公認会計士としての長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役安宅和人氏、取締役椎名茂氏、監査役山岡篤実氏、監査役外山卓夫氏及び監査役白坂守氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

- イ. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ロ. 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役である安宅和人氏及び椎名茂氏並びに社外監査役である山岡篤実氏、外山卓夫氏及び白坂守氏とも同法第425条第1項第1号に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 被保険者の範囲

当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役及び管理職従業員。

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じており、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ.基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により定め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系としております。

個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準と客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とすることを基本方針としております。当社の報酬項目について、取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ.基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

ハ.業績連動報酬並びに非金銭報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く。)の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、事業年度ごとの経営目標に照らして、目標を設定し、目標の達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。なお、業績連動報酬の金額は、目標の達成度合いに応じて、固定報酬の0%~100%の幅で支給し、事業年度ごとの目標の設定及び達成度合いは任意の報酬委員会にて議論し、決定します。

当社の取締役(社外取締役を除く。)の非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給します。譲渡制限付株式報酬は、取締役(社外取締役を除く。)の月額報酬を基礎として報酬相当額を定め、当該報酬相当額及び株式の割当に係る取締役会決議日の前営業日の株価の終値を基礎として割当株式数を決定します。

二.各報酬等の金額割合の決定に関する方針

固定報酬である月額報酬並びに業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の金額割合は、各報酬の特性を踏まえて、当社の持続的な企業価値向上及び業績向上に寄与するための適切な割合とします。

ホ.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬の額並びに業績連動報酬の額及び支給時期は、当社の経営状況等を最も熟知している代表取締役が責任をもって報酬等を決定すべきという理由から、取締役会決議に基づき代表取締役グループCEO檜野安弘に委任することとし、その委任を受けた代表取締役グループCEO檜野安弘が決定します。個人別の譲渡制限付株式報酬額及び支給時期については、取締役会において決定します。

取締役会は、各報酬等の決定が適切に行われるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って各報酬等の決定をしなければならないこととしております。当該手続きを経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議決定いたしました。
2025年3月28日: 2025年度役員報酬承認の件

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	38,147 (9,720)	38,147 (9,720)	-	-	5 (3)
監査役 (うち社外監査役)	8,640 (8,640)	8,640 (8,640)	-	-	4 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2012年3月30日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は4名）です。2013年3月15日開催の第14回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。2023年3月28日開催の第24回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の額として年額20,000千円以内、株式は年50,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の付与対象取締役の員数は1名です。

⑥ 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼 職 の 内 容
取締役	安 宅 和 人	慶應義塾大学環境情報学部	教授
		LINEヤフー株式会社	シニアストラテジスト
取締役	椎 名 茂	慶應義塾大学理工学部	訪問教授
		日本障害者スキー連盟	会長
		株式会社ミクニ	社外取締役
		C Channel株式会社	社外監査役
		株式会社TAKARA&COMPANY	社外取締役
		マーヴェリック株式会社	代表取締役
株式会社ムービン・ストラテジック・キャリア	社外取締役		
監査役	山 岡 篤 実	山岡法律事務所	代表弁護士
監査役	外 山 卓 夫	東光有限責任監査法人	代表社員
		一般財団法人東京都剣道連盟	監事
		新栄税理士法人	代表社員
監査役	白 坂 守	TXL法律事務所	パートナー

(注) 法人等と当社の間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	安宅和人	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役	椎名 茂	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	山岡篤実	当事業年度開催の取締役会13回中12回、監査役会12回中12回に出席し、弁護士として議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	外山卓夫	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会12回中12回に出席し、公認会計士及び税理士として議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	白坂 守	社外監査役就任後開催の取締役会10回中10回、監査役会9回中9回に出席し、弁護士として議案の審議に必要な意見を適宜行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
2. 取締役会における発言状況並びに社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要
 取締役安宅和人氏は、上場企業における要職を歴任し、IT企業の経営戦略全般及び特にビッグデータのビジネス化に関する豊富な知見と経験に基づいた観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行うことで、経営の意思決定及びその監督をする役割を果たしております。
 取締役椎名茂氏は、経営者として事業のスケールアップ・グローバル展開フェーズにおけるマネジメント・事業戦略・ガバナンス・M&A・資金調達に関する豊富な経験を有するとともに、他社の社外取締役も務められておられ、その知識と経験に基づいた観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行うことで、経営の意思決定及びその監督をする役割を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 RSM清和監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社であるEffyis,Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適正性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が遵守すべき規範である「企業倫理憲章」を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
 - ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門を統括する取締役又は執行役員をコンプライアンス担当として任命し取り組む。
 - ・コンプライアンス担当は、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の規程及び法令遵守意識の向上と運用の徹底を図るため、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施する。
 - ・取締役会規程を始めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
 - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。
 - ・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。
- ③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び当社の子会社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理担当者が全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

- ④ 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・ 職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適時適切に見直しを行い、当社子会社においてもこれに準拠した体制を構築させるものとする。
 - ・ 業務管理については、事業計画を定め、会社として達成するべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の取締役を当社取締役及び執行役員から派遣し、また、グループ戦略室を設けるとともに、グループ経営会議を設置し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対してガバナンスが確保されるよう監督を行う。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・ 監査役が職務遂行について補助すべき従業員を求めた場合、必要な人員を配置する。
 - ・ 監査役補助従業員の人事評価については、常勤監査役の同意を必要とするものとする。
- ⑦ 前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき従業員の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重する。
- ⑧ 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社及び当社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
 - ・ 当社及び当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、取締役による違法、又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、前項の報告をした当社及び当社の子会社の取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

- ⑨ 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて随時意見交換及び監査の状況の確認を行える体制を構築する。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかのモニタリングを常時行っております。併せて、管理担当部門等は当社の各部門に対して、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、個人情報保護、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。また、個人情報保護対策として国内規格「JIS Q 15001」の認証を取得しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結財政状態計算書

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,208,084	流 動 負 債	941,782
現金及び現金同等物	2,431,566	借 入 金	183,077
営業債権及びその他の債権	505,752	営業債務及びその他の債務	493,639
未収法人所得税	97,025	リ ー ス 負 債	49,693
その他の流動資産	173,739	未払法人所得税	3,239
非 流 動 資 産	2,788,604	その他の流動負債	212,133
有形固定資産	20,808	非 流 動 負 債	1,021,164
の れ ん	228,200	借 入 金	507,758
使用権資産	283,677	リ ー ス 負 債	239,729
その他の無形資産	797,953	繰延税金負債	261,897
その他の金融資産	1,457,964	その他の非流動負債	11,778
		負 債 合 計	1,962,946
		(資 本 の 部)	
		親会社の所有者に帰属する持分	4,033,742
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	5,255,272
		利 益 剰 余 金	△1,571,524
		自 己 株 式	△193,504
		その他の資本の構成要素	443,499
		資 本 合 計	4,033,742
資 産 合 計	5,996,689	負 債 及 び 資 本 合 計	5,996,689

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,651,137
売上原価	△2,485,755
売上総利益	1,165,382
販売費及び一般管理費	△1,391,355
その他の収益	11,975
その他の費用	△1,619,420
営業損失	△1,833,417
金融収益	27,919
金融費用	△185,114
税引前当期損失	△1,990,612
法人所得税費用	203,314
当期損失	△1,787,297
親会社の所有者に帰属する当期損失	△1,787,297

連結持分変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本構成要素	親会社 所有者 に 帰属 する 持分 合計	資本合計
2025年1月1日残高	2,438,859	2,963,469	260,643	△140,216	333,356	5,856,111	5,856,111
当期損失	-	-	△1,787,297	-	-	△1,787,297	△1,787,297
その他の包括利益	-	-	-	-	65,272	65,272	65,272
当期包括利益	-	-	△1,787,297	-	65,272	△1,722,025	△1,722,025
自己株式の取得	-	-	-	△53,287	-	△53,287	△53,287
配当金	-	△47,056	-	-	-	△47,056	△47,056
減資	△2,338,859	2,338,859	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	△44,870	-	44,870	-	-
所有者との取引額合計	△2,338,859	2,291,802	△44,870	△53,287	44,870	△100,344	△100,344
2025年12月31日残高	100,000	5,255,272	△1,571,524	△193,504	443,499	4,033,742	4,033,742

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称 Effyis, Inc.
合同会社Nonagon Capital
NONAGON CAPITAL PTE. LTD.

(3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計方針に関する事項

① 非デリバティブ金融商品の評価基準及び評価方法

イ. 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。ただし、通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識しております。金融資産は事後に償却原価で測定される金融資産又は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初測定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという要件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は、公正価値で測定される金融資産に分類されます。

その内、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じ、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産として分類しております。

また当社グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

なお上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

実効金利法による償却原価に基づき測定しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定しております。

公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる受取配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、将来発生すると見込まれる予想損失に対して損失評価引当金を認識し、その金額を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているか否かを評価しており、この評価には期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降、信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定する金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告日後12カ月の予想信用損失を見積っております。

また、償却原価で測定する金融資産のうち、営業債権等については、類似する債権ごとに全期間の予想信用損失を見積っております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

□. 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、金融負債の発行に直接起因する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となったときに、金融負債の認識を中止いたします。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

当社グループはデリバティブについて、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再評価しております。

③ 有形固定資産及び無形資産の減価償却又は償却の方法

イ. 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

当初認識後に生じたコストは、当該コストに関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該コストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産として認識しております。有形固定資産に対する修繕及び維持のための日常的な保守費用は、発生時に費用計上しております。

有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合には、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

有形固定資産の減価償却は、当該資産が使用可能となった時点から開始されます。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算定しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 8～18年
- ・工具、器具及び備品 5～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

ロ. のれん及び無形資産

(i) のれん

子会社の取得又は事業譲受により生じたのれんは、譲渡対価から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎連結会計年度末及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

(ii) ソフトウェア、その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産（暗号資産を含む）を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3～5年
- ・顧客関連資産 3年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(iii) 暗号資産

暗号資産は、無形資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

なお、無形資産に分類した暗号資産は耐用年数が確定できない無形資産とみなし、償却を行っておりません。

八. リース

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

④ 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、報告日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りに基づいて測定しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で測定しております。

時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

イ. 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ. 資産除去債務引当金

本社ビルの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務を見積り、引当金として計上しております。使用見込期間を取得から耐用年数到来時と見積り、割引率は0.272%を使用して計算しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約については、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

また、顧客との契約コストの増分コスト又は契約を履行するためのコストについては、資産計上すべきものではありません。

⑥ 外貨の換算基準

イ. 外貨建取引

外貨建取引は、取引発生時のレートを用いて機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。

ロ. 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識されます。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額	
貸倒引当金	51,173千円

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しております。

将来の不確実な経済状況の変動等により、実績の金額等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

詳細につきましては「7. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項

②財務上のリスク管理 1) 信用リスク管理」をご参照ください。

(2) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額	
連結財政状態計算書価額	
有形固定資産	20,808千円
のれん	228,200千円
使用権資産	283,677千円
その他の無形資産	797,953千円

減損損失

有形固定資産	－千円
のれん	890,441千円
使用権資産	－千円
その他の無形資産	676,372千円

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位の統合しております。割引前将来キャッシュ・フローについては事業計画に基づいて算出されております。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。当社の全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

将来の不確実な経済状況の変動等により、実績の金額等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産 ー 千円

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金について将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

将来の不確実な経済状況の変動等により、実績の金額等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金
営業債権及びその他の債権 51,173千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 78,719千円

(3) 保証債務

次の個人について、納税保証を行っております。

連結子会社の役員 内山幸樹 221,712千円

(注) 当社グループの海外事業推進のために海外居住する内山幸樹の保有する有価証券の出国税猶予の納税保証を行ったものです。なお、保証料は受け入れておりません。

5. 連結損益計算書に関する注記

非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される事業全体の収益性、のれんが関連する事業の収益性及び収益予測などを考慮しております。

(2) 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

種類	セグメント	当連結会計年度
		(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
のれん	ソーシャルメディア マーケティング支援事業	890,441
ソフトウェア	ソーシャルメディア マーケティング支援事業	676,372

ソーシャルメディアマーケティング支援事業 (DaaS事業)

近年、生成AIの進展によりデータ活用を前提とした市場環境が大きく変化する中、当社グループはこれまで、Effyis, Inc. (DaaS事業) を通じてソーシャルリスニング SaaS向けのデータ提供を中心とした事業展開を行ってまいりました。しかしながら、SaaS市場の成熟や競争環境の変化が進む中で、当初想定していた成長スピードや収益性については、見直しが必要な状況となっております。

一方で、生成AIや高度分析分野においては、学習や高度活用を前提とした大量かつ整備済みデータに対する需要が拡大しており、当社グループでは、これらの分野を今後の成長領域と位置づけ、事業構造の転換を進めております。こうした事業環境の変化および中長期的な戦略方針を踏まえ、従来のSaaS向けデータ提供を前提とした収益見通しを保守的に見直した結果、Effyis, Inc.に係るのれん及びソフトウェア資産につきましては、当初想定していた収益の回収を見込むことが難しいとの判断に至り、減損損失を計上することといたしました。

当連結会計年度の減損テストの結果、回収可能価額（152,176千円）が帳簿価額を下回ることとなったため、当第4四半期連結会計期間において、のれん890,441千円及びソフトウェア676,372千円の減損損失を計上いたしました。なお、当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。なお、減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。税引後の割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎として算定しております（18.30%。税引前の割引率は21.47%）。また、5年の計画期間を超える継続価値の算定においては、資金生成単位の所在地のインフレ率予測やGDP成長率予測等を考慮し2.00%の成長率が加味されています。

6. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	15,965,800株	－株	－株	15,965,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	280,215株	203,000株	－株	483,215株

(注) 自己株式の増加203,000株は、2025年11月14日開催の取締役会決議に基づく取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	47,056	3.00	2025年6月30日	2025年9月19日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	46,447	3.00	2025年12月31日	2026年3月30日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入する方針であります。また、資金調達については、安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

② 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行うにあたり、信用リスク、流動性リスク及び為替リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

1) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しております。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を算定しております（単純化したアプローチ）。予想信用損失の金額は、債権等を相手先の延滞期日等の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて設定された引当率を乗じて算定しております。当引当率は外部の信用調査報告書等に基づき将来の信用損失の発生可能性を考慮して設定しております。

その他の債権等については、原則として12カ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を設定しております。予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、上記のとおり設定された引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。

なお、その他の債権等の内、返済期日を経過した等信用リスクが当初認識時点より著しく増加した資産及び信用減損金融資産は、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しております。その際の予想信用損失の金額は将来見積キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額及び総額での帳簿価額との差額をもって算定しております。

2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、財務担当部署において、短期の資金繰表を作成・更新するとともに、十分な手元流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

3) 為替変動リスク管理

当社グループは、海外資産への投資を進める中で、ドル建て資産を保有しており、当該資産から生じる為替変動が業績に影響いたします。

4) 金利変動リスク管理

当社グループは、資金需要は手元資金で賄うことを基本としつつ、短期の運転資金の調達のために、必要に応じて変動金利の有利子負債による資金調達を実施しております。

5) 資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる価格変動リスクに晒されております。なお、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はありません。

当社グループは、定期的に発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値及び帳簿価額

金融商品の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産：		
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	114,180	114,180
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	695,239	695,239
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	648,544	648,544
合計	1,457,964	1,457,964
金融負債：		
償却原価で測定する金融負債		
借入金	507,758	484,469
合計	507,758	484,469

(注) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、1年内返済予定の長期借入金は、短期間で決済されるため公正価値が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

② 公正価値の算定方法

1) その他の金融資産

その他の金融資産のうち非上場株式の公正価値については、類似企業比較法（類似企業の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）や純資産に基づく評価モデル等によっております。なお、非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定は、財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。その他の金融資産のうち敷金保証金及び貸付金は、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率等適切な指標によって割引いた現在価値により測定しております。

2) 借入金

借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により測定しております。借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

③ 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産： 純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産 その他の金融資産	—	—	695,239	695,239
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産 その他の金融資産	—	—	648,544	648,544
合計	—	—	1,343,783	1,343,783

2) 償却原価で測定される金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、償却減価で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債： 償却原価で測定する金融負債 借入金	—	484,469	—	484,469
合計	—	484,469	—	484,469

- ④ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 レベル3に分類された金融商品の変動は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

期首残高	1,508,094
利得及び損失	
純損益 (注)	△135,965
その他の包括利益	106,243
購入	26,181
売却	△151,220
払戻	△7,558
在外営業活動体の換算差額	△1,992
期末残高	1,343,783
報告期間末に保有している資産について 純損益に計上された当期の未実現損益の変動 (注)	△139,774

(注) 純損益における利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の収益」「金融収益」「金融費用」に含まれております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

(単位：千円)

セグメント名	サービスの名称	日本	米国	合計
ソーシャルメディア マーケティング 支援事業	SNS分析ツール	583	－	583
	SNS広告・SNS運用コンサルティング	2,325,354	－	2,325,354
	SNSマーケティング支援事業	2,325,937	－	2,325,937
	DaaS事業	－	1,315,612	1,315,612
	小計	2,325,937	1,315,612	3,641,549
Web3関連事業		9,587	－	9,587
合計		2,335,525	1,315,612	3,651,137

当社グループは、ソーシャルメディアマーケティング支援事業を主たる業務としております。当該事業は、SNSマーケティング支援事業とDaaS事業により構成されており、主なサービスを以下のとおり提供しております。

SNSマーケティング支援事業は、主にSNS広告・SNS運用コンサルティング及びSNSの分析ツールの提供、DaaS事業は、主にSNSデータアクセス権の販売を行っております。

これらのサービスから生じる収益は顧客企業との契約に従い計上しており、変動対価を含む売上高の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

上記の区分で計上されているサービスの収益については、以下のとおり収益を認識しております。

(ソーシャルメディアマーケティング支援事業)

(SNSマーケティング支援事業)

SNS広告については、広告の掲載に応じて履行義務が充足されるため、契約上の総掲載量に対して、当連結会計年度中に実際に掲載された割合に応じて収益を認識しております。SNSコンサルティング（運用代行を含む）については、役務提供の成果としてレポートまたはコンテンツ等を顧客に提供し、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点において収益を認識しております。SNS分析ツールについては、ソフトウェアのライセンス提供であり、契約期間にわたり顧客が当該ツールを利用できる状態を維持する義務を負うことから、サービス提供期間にわたり一定期間で収益を認識しております。

(DaaS事業)

DaaS事業からの収益はソフトウェアライセンス契約であり、SNSデータアクセス権販売のサービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供する契約期間にわたり履行義務が充足され、収益を均等に認識しております。

(Web3関連事業)

Web3関連事業からの収益のうち、コミュニティサービス『Nonagon Connect』については、ニュースレターやレポートの提供、対面イベント等を通じてサービスを提供しております。これらに関する収益は、Web3に関する情報を集約したレポートの閲覧権限を付与した時点、またはイベントやディスカッションを実施した時点で履行義務が充足され、収益を認識しております。また、バリデーター運用支援サービスについては、国内上場企業等のバリデーター運用参入を支援するサービスを提供しております。本サービスについては、契約に基づくサービス提供及び最終的な報告書の提出が完了した一時点において履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客企業との契約から生じた債権		
売掛金	494,724	555,193
契約負債		
前受金	66,641	41,182

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、66,641千円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 260円53銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期損失 | 113円97銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2025年11月14日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり実施いたしました。なお、当該取得をもって、取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

- (1) 取得した株式の種類
当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数
175,300株
- (3) 取得価額の総額
47,186,900円
- (4) 取得期間
2026年1月1日～2026年1月31日
- (5) 取得方法
東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

(ご参考)

自己株式の取得に関する2025年11月14日開催の取締役会の決議内容

- (1) 取得する株式の種類
当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数
430,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.74%）
- (3) 取得価額の総額
100,000,000円（上限）
- (4) 取得期間
2025年11月25日～2026年3月31日
- (5) 取得方法
東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2026年1月31日現在）

取得した株式の総数 378,300株
株式の取得価額の総額 99,990,000円

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,319,660	流 動 負 債	780,379
現金及び預金	1,679,658	一年以内返済予定長期借入金	183,077
売掛金	522,187	未払金	391,414
前払費用	56,127	未払費用	68,090
未収還付法人税等	401	未払法人税等	2,290
その他	89,260	未払消費税等	49,692
貸倒引当金	△27,974	未払配当金	488
固 定 資 産	2,804,219	前受金	17,998
有 形 固 定 資 産	20,312	預り金	16,661
建物附属設備	41,375	賞与引当金	50,668
建物附属設備減価償却累計額	△22,173	固 定 負 債	580,022
建物附属設備(純額)	19,202	長期借入金	507,758
工具、器具及び備品	13,442	資産除去債務	11,778
工具、器具及び備品減価償却累計額	△12,332	繰延税金負債	60,485
工具、器具及び備品(純額)	1,110	負 債 合 計	1,360,402
無 形 固 定 資 産	177,878	(純 資 産 の 部)	
のれん	163,543	株 主 資 本	3,635,785
顧客関連資産	1,488	資本金	100,000
ソフトウェア	12,753	資本剰余金	4,790,391
その他	93	資本準備金	25,000
投資その他の資産	2,606,027	その他資本剰余金	4,765,391
投資有価証券	167,049	利 益 剰 余 金	△1,061,927
関係会社株式	1,885,496	その他利益剰余金	△1,061,927
出資金	439,300	繰越利益剰余金	△1,061,927
株主・役員又は従業員に対する長期貸付金	63,400	自 己 株 式	△192,678
その他	50,780	評価・換算差額等	127,692
資 産 合 計	5,123,880	その他有価証券評価差額金	127,692
		純 資 産 合 計	3,763,477
		負 債 純 資 産 合 計	5,123,880

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		2,328,437
売 上 原 価		1,694,989
売 上 総 利 益		633,447
販売費及び一般管理費		910,127
営 業 損 失		△276,679
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,945	
受 取 手 数 料	91,416	
そ の 他	1,505	97,868
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,273	
為 替 差 損	35,120	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	27,870	
そ の 他	2,909	71,173
経 常 損 失		△249,984
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	35	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	489	524
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	44,870	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	109	
子 会 社 株 式 評 価 損	402,575	447,554
税 引 前 当 期 純 損 失		△697,014
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,290	
法 人 税 等 調 整 額	△8,675	△6,385
当 期 純 損 失		△690,629

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						評価・換算 差 額 等	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	2,438,859	2,170,188	328,400	△371,298	△139,875	4,426,274	222,561	4,648,836
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失	-	-	-	△690,629	-	△690,629	-	△690,629
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△52,803	△52,803	-	△52,803
剰 余 金 の 配 当	-	-	△47,056	-	-	△47,056	-	△47,056
減 資	△2,338,859	△2,145,188	4,484,048	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	△94,869	△94,869
当 期 変 動 額 合 計	△2,338,859	△2,145,188	4,436,991	△690,629	△52,803	△790,489	△94,869	△885,358
当 期 末 残 高	100,000	25,000	4,765,391	△1,061,927	△192,678	3,635,785	127,692	3,763,477

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産

・ のれん

10年間で均等償却しております。

・ 顧客関連資産

効果の及ぶ期間（3年）に基づく定額法によっております。

・ ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
貸倒引当金	債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社では、顧客との契約については、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

なお、SNS広告については、広告の掲載に応じて履行義務が充足されるため、契約上の総掲載量に対して、当事業年度中に実際に掲載された割合に応じて収益を認識しております。SNSコンサルティング（運用代行を含む）については、役務提供の成果としてレポートまたはコンテンツ等を顧客に提供し、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点において収益を認識しております。SNS分析ツールについては、ソフトウェアのライセンス提供であり、契約期間にわたり顧客が当該ツールを利用できる状態を維持する義務を負うことから、サービス提供期間にわたり一定期間で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,885,496千円
子会社株式評価損	402,575千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、移動平均法による原価法により取得原価を貸借対照表に計上し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。実質価額は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各社の財務数値を基礎としております。また、将来の不確実な経済状況の変動等により、実質価額が著しく低下した場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表価額

有形固定資産	20,312千円
のれん	163,543千円
顧客関連資産	1,488千円
ソフトウェア	12,753千円
その他の無形資産	93千円

減損損失

有形固定資産	－千円
のれん	－千円
顧客関連資産	－千円
ソフトウェア	－千円
その他の無形資産	－千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は期末日ごとに固定資産の減損の兆候の有無を検討しております。資産又は資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスである場合等には減損の兆候があるとして、減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失の認識の判定は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りを帳簿価額と比較することにより実施しております。当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

減損損失の測定は減損の兆候がある資産又は資産グループについて判定した結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうちいずれが高い方の金額としております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー、割引率等について、一定の仮定を設定しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権	10,693千円
短期金銭債務	14千円

(2) 保証債務

次の個人について、納税保証を行っております。

連結子会社の役員 内山幸樹 221,712千円

(注) 当社グループの海外事業推進のために海外居住する内山幸樹の保有する有価証券の
出国税猶予の納税保証を行ったものです。なお、保証料は受け入れておりません。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引以外の取引高 93,070千円

(2) 子会社株式評価損

子会社株式評価損は、子会社であるEffyis, Inc. (DaaS事業) の株式に係るものであります。

同社を取り巻く事業環境の変化等を踏まえて当事業年度末における評価を行った結果、
実質価額が帳簿価額を下回ると判断されたことから、子会社株式評価損402,575千円を
計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	280,215株	203,000株	一株	483,215株

(注) 自己株式の増加203,000株は、2025年11月14日開催の取締役会決議に基づく取得
によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	15,970千円
貸倒引当金	8,784千円
未払金	1,053千円
資産除去債務	3,712千円
投資有価証券	1,737千円
関係会社株式	607,792千円
ソフトウェア	1,821千円
出資金	2,137千円
資産調整勘定	33,490千円
その他有価証券評価差額金	198千円
繰越欠損金	330,914千円
繰延税金資産小計	<u>1,007,614千円</u>
評価性引当額	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△330,914千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△676,699千円
評価性引当額小計	<u>△1,007,614千円</u>
繰延税金資産合計	-千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,421千円
その他有価証券評価差額金	△59,064千円
繰延税金負債合計	<u>△60,485千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△60,485千円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 または 氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	内山幸樹	18.35	Effyis, Inc. CEO	債務保証 (注)1	221,712	—	—
代表取締役	檜野安弘	1.21	当社代表取締役 グループCEO	貸付の 回収	6,000	株主、役員又は 従業員に対する 長期貸付金 (注)2	63,400
				利息の 受取	665	未収利息	3,657
執行役員	鈴木脩平	0.04	当社執行 役員CEO	貸付の 回収	695	—	—
				利息の 受取	6	—	—

(注) 1. 債務保証については、「4. 貸借対照表に関する注記(2)保証債務」に記載しております。

2. 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、同氏の保有する当社の株式について、譲渡担保を設定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名 称 また 氏 名	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	Effyis, Inc.	100.0	資金援助 役員の兼任	貸付の 回収	296,230	—	—
				利息の 受取	1,654	—	—
				受取 手数料	82,380	未収入金	7,380

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 243円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 44円04銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年11月14日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し実施いたしました。なお、当該取得をもって、取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

詳細につきましては、連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社ホットリンク
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 市川 裕之
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 金城 琢磨
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホットリンクの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ホットリンク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社ホットリンク
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 市 川 裕 之
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 城 琢 磨
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホットリンクの2025年1月1日から2025年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月26日

株式会社ホットリンク 監査役会

常勤社外監査役 山岡篤実 ㊟

社外監査役 外山卓夫 ㊟

社外監査役 白坂守 ㊟

以上

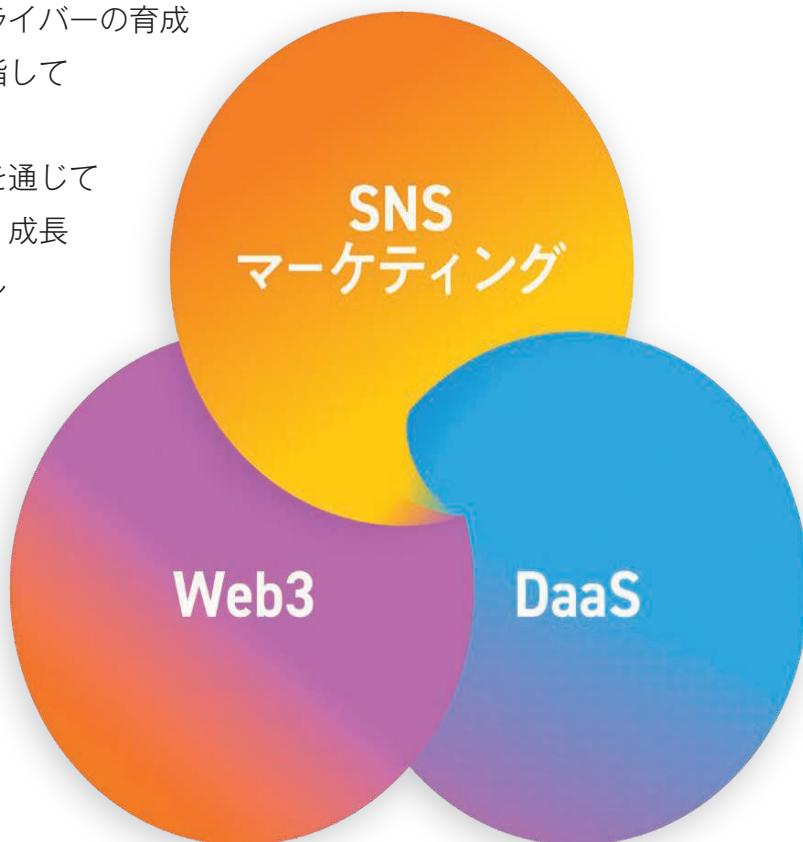
ホットリンクグループの経営方針

当社グループは、ソーシャルメディアをはじめとするソーシャル行動データを中核資産と位置づけ、SNSマーケティング支援事業およびDaaS事業を通じて、企業のデータドリブンな意思決定を支援しています。

既存事業においては、AI技術の積極的な導入を進めることで、業務効率化および付加価値の高度化を図り、再現性のある収益基盤の構築と収益性の向上に取り組んでいきます。

また、Web3領域をはじめとする成長分野については、投資活動と自社事業運営を両輪とした取り組みを推進し、将来の成長ドライバーの育成および新たな収益機会の創出を目指していきます。

これらの事業活動および投資活動を通じて創出されるキャッシュについては、成長投資と株主還元のバランスを意識しながら適切に配分し、資本効率の向上と中長期的な企業価値の最大化に取り組んでいきます。



ホットリンクグループの主な出来事

2025年

1月

ホットリンク、ソーシャルメディア分析の世界的大手、Meltwater社とパートナープログラムを締結

2月

X 広告認定パートナープログラムにて「Bronze Partner」に認定



3月

4月

5月

ホットリンクグループの米 Effyis、Snowflakeと 戦略的パートナーシップを締結。グローバルなユーザー発信データをSnowflake上で提供開始

6月

7月

8月

9月

ホットリンクグループの Nonagon Capital、バリデーター運用を本格的に開始

10月

Nonagon Capital、新興トークンへの投資機会発見から売買までを自動化する「Nonagon AI」の本運用を開始

11月

自己株式の取得を決定

12月

Nonagon Capital、ステーブルコインを財務戦略に位置付け、DeFi運用を開始

当社の存在意義

- Make the World “HOTTO” -

わたしたちは、人と社会のつながりを再設計し、
世界中の人々が“HOTTO(ほっと)”できる社会
の実現に貢献します

必要要素

必要要素

SNSマーケティング

ブロックチェーン技術

現在の主力事業

中長期的な事業の種

SNSマーケティングで、消費者と企業が直接つながり、会話し、協力することで、製品・サービスの企画・生産から消費までが無駄なく、効率的に行われる、持続可能な生産・消費の形の模索に繋がります。

ブロックチェーン技術を活用したパートナーシップ証明書を発行し、多様な家族形態が認められる社会を実現するFamieeプロジェクトへの人的・資金的サポートを通じて、ジェンダー平等の実現を支援しています。

12 つくる責任
つかう責任



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



5 ジェンダー平等を
実現しよう



第27回 定時株主総会 会場ご案内図

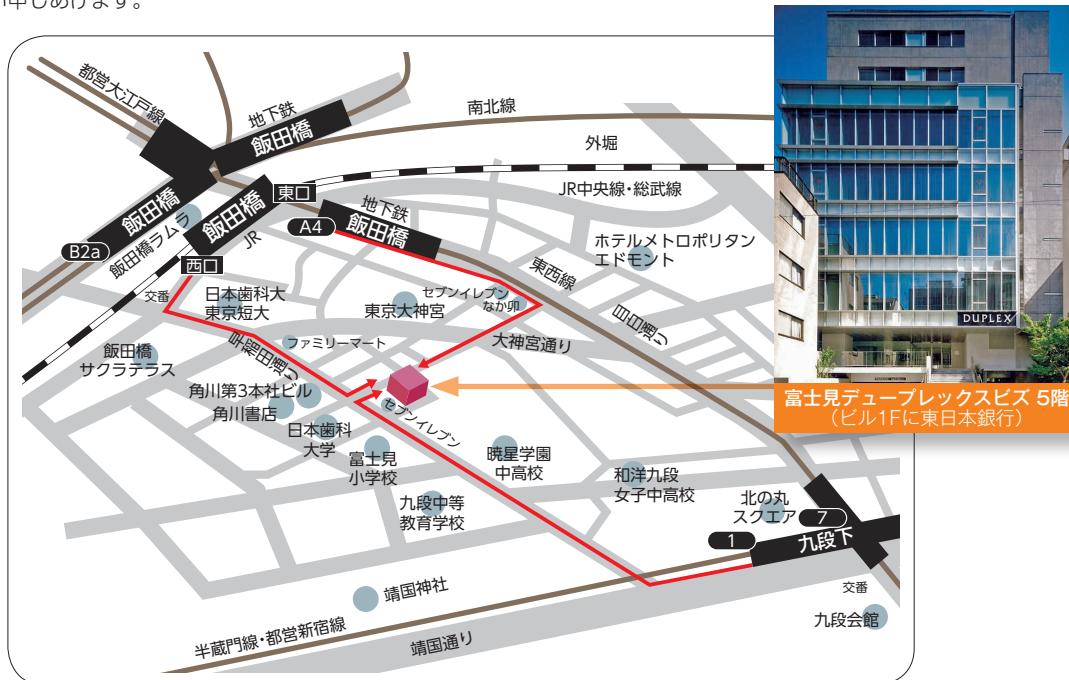
会場

東京都千代田区富士見一丁目3番11号
富士見デュープレックスビズ 5階会議室
TEL 03-6261-6930

〈交通〉

- 飯田橋駅 JR中央線・総武線、東京メトロ有楽町線・南北線、都営大江戸線「飯田橋駅」徒歩6分
- 九段下駅 東京メトロ半蔵門線・東西線、都営新宿線「九段下駅」徒歩9分

※会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



株式会社ホットリンク

<https://www.hottolink.co.jp/ir>

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。